

令和8年5月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和8年5月11日（月）
招 集 場 所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和8年5月18日（月） 午前9時50分
応 招 委 員 （出席委員）	教育長 松村 光洋 委員（教育長職務代理者） 岡島 秀隆 委員 山田 聡子 委員 田中 幸湖 委員 平松 貴美子 委員 諸星 明彦
不応招委員 （欠席委員）	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 安井 政義、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 高橋 真人、 生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 水野 正景、 学校教育課課長補佐 菅原 和洋、学校教育課係長 太田 祐介、 学校教育課教育指導員 尾崎 洋志
提 出 議 案	議案第11号 北名古屋市いじめ防止基本方針の一部改訂について 議案第12号 北名古屋市社会教育委員の委嘱について 議案第13号 北名古屋市図書館協議会委員の任命について
閉 会	令和8年5月18日（月） 午前10時56分
議 事 日 程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午前 9 時 5 0 分 開会 >

教育長（松村光洋）

ただいまの出席数は 6 名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和 8 年 5 月北名古屋市教育委員会会議を開会いたします。

日程第 1、委員の異動について、事務局説明してください。

教育部長（安井政義）

教育委員会の人事案件についてご報告します。5 月 1 2 日に北名古屋市議会臨時会が開催され、市長が、教育委員の人事案件を提案し、議会の同意を得ました。本日、5 月 1 8 日、辞令交付式があり、岡島秀隆様が任期満了後も引き続き委員を務めていただくということで辞令を受けましたので、ご報告いたします。

教育長（松村光洋）

それでは、岡島委員からご挨拶をいただきたいと思います。

委員（岡島秀隆）

市長から辞令を拝命いたしました。体調が許す限り務めさせていただきたいと思います。教育委員としての気持ちをひとつ申し上げますと、第三者的な立場で教育案件について意見を述べるのが自分の立場だと思っています。突飛な言葉を申し上げることがあるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

教育長（松村光洋）

ありがとうございました。4 年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

岡島委員から教育委員の再任にあたり、教育長職務代理者は辞退するとのことを受けております。岡島委員におかれましては、令和 4 年 9 月 1 2 日から令和 8 年 5 月 2 2 日までの 3 年 8 か月にわたり教育長職務代理者を務めていただきありがとうございました。感謝申し上げます。併せて、委員の皆さまにご報告申し上げます。

このことを受けまして、日程第 2、教育長職務代理者の指名について、事務局説明してください。

教育部長（安井政義）

職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 1 3 条第 2 項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とありますので、教育長から、委員の指名をよろしくお願いいたします。

教育長（松村光洋）

教育長が指名し、採決を採るということではありません。私が指名した方に職務代理者をお願いするものでありますので、委員の皆さまにご理解をいただきたいと思います。それでは、教育長職務代理者について、平松委員を指名させていただきます。平松委員から、ご挨拶をいただきたいと思います。

委員（平松貴美子）

精一杯、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長（松村光洋）

ありがとうございました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

職務代理者について、申し上げたいことがございます。自分自身、何も力になれなかったなと心苦しく感じております。職務代理者として限界かなと感じたのは、健康上の問題、他の役職もあり、こういったものが重なってくると迷惑をかけてしまうため辞退をお願いさせていただきました。

教育長（松村光洋）

平松委員におかれましては、お時間の許す限り都合をつけていただき、職務代理者が求められる会議へ出席をお願いしたいと思っています。

日程第3、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和8年3月31日の会議の議事録を、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第4、議事に移ります。

議案第11号北名古屋市いじめ防止基本方針の一部改訂についてを議題とします。事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

議案第11号北名古屋市いじめ防止基本方針の一部改訂についてご説明申し上げます。北名古屋市いじめ防止基本方針の一部を別紙のとおり改訂するものとする。令和8年5月18日提出。提案理由、この案を提出するのは、愛知県いじめ防止基本方針の改訂に伴い、北名古屋市いじめ防止基本方針の内容の一部を改めるため必要があるからでございます。具体的な改訂内容としては、添付資料の新旧対照表の下線部分のとおり、第4章第2項第3号の教育委員会が調査を行う場合における〔調査組織〕中「附属機関（市専門委員会）」の次に「又は、教育委員会が設置する組織」を加えるものです。改訂の理由としては、愛知県いじめ防止基本方針の改訂に伴い、多数の重大事態が発生した場合など市専門委員会のみで調査が困難な場合に、別に教育委員会が設置する組織で調査を行うことを可能とすることで、機動的な対応を可能とするためであります。以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

愛知県の改訂に伴い、市も改訂するものであります。

お諮りします。議案第11号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第11号北名古屋市いじめ防止基本方針の一部改訂については、承認されました。

次に、議案第12号北名古屋市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。事務局説明してください。

生涯学習課長（祖父江由美）

議案第12号北名古屋市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。次の者を北名古屋市社会教育委員に委嘱する。令和8年5月18日提出。新たに社会教育委員を委嘱するのは、学校教育関係者として一村泰弘西春中学校PTA会長、久保千聡西春小学校校長、社会教育関係者として佐々木楔文

化協会顧問であります。提案理由、この案を提出するのは、北名古屋市社会教育委員設置条例第3条第2項の規定により、社会教育委員を委嘱するため必要があるからでございます。なお、3人の任期は、前任者の残任期間である令和8年7月31日までとなります。また、次ページに委員名簿を参考に添付しております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

6月26日に第1回社会教育委員会がございます。この3名の方を新委員とすることについて、お諮りするものです。ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りします。議案第12号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第12号北名古屋市社会教育委員の委嘱については承認されました。

次に、議案第13号北名古屋市図書館協議会委員の任命についてを議題とします。事務局説明してください。

生涯学習課長（祖父江由美）

議題13号北名古屋市図書館協議会委員の任命についてご説明申し上げます。次の者を北名古屋市図書館協議会委員に任命する。令和8年5月18日提出。新たに図書館協議会委員を委嘱するのは、学校教育関係者として小出泰司さん、家庭教育の向上に資する活動を行う者として山浦晶実さん、同じく小野島奈央さん、学識経験のある者として米山和子さんであります。提案理由、北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例第4条第2項の規定により、図書館協議会委員を任命するため必要があるからでございます。なお、4人の任期は、前任者の残任期間である令和8年8月31日までとなります。また、次ページに委員名簿を参考に添付しております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

3年前から小中学校との連携で読書活動について推進・強化しております。

委員には、小学校長が入っていましたが、中学校長にも入っていただくよう委員のご提案をさせていただきました。ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

お諮りします。議案第13号についてご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第13号北名古屋市図書館協議会委員の任命については承認されました。

以上で議事を終了します。

教育長（松村光洋）

日程第5、報告に移ります。

(1)教育長報告について、会議・行事等報告ですが、別紙をご覧ください。
4月18日にレクリエーション協会通常総会がありました。これまで村瀬義雄さんが会長を務めておられましたが、清須市桃栄小学校の校長を退職し、その後赤十字の県支部に務められ、2年間拠点校指導員をされていた池田信吾さんが新会長に就任されました。村瀬義雄さんは、相談役で残られます。
4月23日は2期目の市長初登庁があり市長訓示がありました。また、少年補導委員会総会があり、引き続き大森慎円会長が就任されました。4月25日にスポーツ協会役員総会があり、引き続き河口牧子会長が就任されました。4月27日に女性の会総会が午後に開催され、引き続き大口有紀会長が就任されました。4月30日は20周年記念事業と併せて生涯学習課が中心となり進めております「子ども文化芸術体験推進事業」の人形劇巡回が師勝南小学校でありました。4月27日の師勝北小学校から6月10日の師勝西小学校の10校を巡回する人形劇団むすび座の「小さな山神スズナ姫」です。保育園の園児も一緒に観覧し、70分の劇となります。委員の皆さまもお時間の許しましたらご覧いただきたいと思います。5月10日にふれあいスポーツクラブ総会があり、引き続き五条小スポーツクラブの水野順子会長が就任されました。5月16日に文化協会総会があり、佐々木楔会長が顧問となられ、新会長にアロハクラブの高山衣里さんが就任されました。本日、5月18日に教育委員の辞令交付式があり、教育委員会会議に至っております。ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

(諸星委員、挙手)

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

4月28日が金曜日になっていますので、火曜日が正しいです。

教育長（松村光洋）

幹部会と自治会長会の4月28日金曜日を火曜日に訂正をお願いします。
その他よろしいでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、(2)所管事項報告に移ります。子ども水中運動クラブについて、事務局説明してください。

スポーツ課長（水野正景）

子ども水中運動クラブについて説明させていただきます。小学校3・4年生と小学校5・6年生と2種類の資料がありますが、併せて説明させていただきます。昨年に引き続き、夏季休業期間を利用し、泳ぎが苦手な児童を対象に、プロのインストラクター6名が指導する「子ども水中運動くらぶ」を4日間にわたり実施します。開催日は、小学校3・4年生を対象に7月22日・29日、小学校5・6年生を対象に8月5日・19日です。各対象者は定員50名です。場所は北名古屋衛生組合温水プールで、施設の休館日である水曜日を活用し行います。なお、指導にはインストラクターを中心に、西春高校や岩倉総合高校の水泳部の生徒、また市内小学校の教員などがアシスタントとして補助にあたります。昨年度からの変更点としては、応募費を500円から1,000円としたこと。また、参加申込者が定員を超えるほど人気であるため、募集方法を先着順から抽選としたことなどです。説明は、以上となります。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

移動については現地集合ですか。

スポーツ課長（水野正景）

児童は、現地まで保護者の送迎が必要としております。高校生につきましては、市のバスを使って現地まで送迎します。

教育長（松村光洋）

保護者の送迎が可能な方に限っております。もともと夏休みに西地区の小学校では、スポーツクラブを中心に西春高校や岩倉総合高校の生徒の支援を受けていました。東地区の学校では、教員が児童の泳力を付けるため実施していました。屋外プールでは熱中症が心配あることから、夕刻にジャンボプールで実施したところ、雷雨により中止することがあったため、屋内へ変更し、休館日の水曜日である7月22日と29日に高校生が支援し、8月5日と19日に学校の先生が支援して、4日間実施するものです。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

昔は、学校の水泳授業で参加条件となっているクロールが15m以下、バタ足で5m以下の泳力である児童を対象に希望者を募っていましたが、申込み期日が6月7日までとなっており、各学校では未だ水泳の授業が始まっていません。今年の自分の泳力が分からないところで申込みをしないといけなことが気になりますが、いかがでしょうか。

教育長（松村光洋）

水泳授業の実施を踏まえ、泳力が低い場合は変更をしています。民間プールを活用している学校は水泳授業が始まっており泳力が分かります。

委員（諸星明彦）

今回の募集は、申し込み人数が多い場合に抽選となるため、申し込み期日を過ぎてからの申し込みについて断るのはよいかもしれませんが、申し込み期日を過ぎた後で泳力が低くいと分かり、参加したいという児童に対して柔軟に対応していただければと思います。

スポーツ課長（水野正景）

夏休みの予定を立てたいという保護者からの希望もあり、早めの6月7日

の締切日としております。また、昨年は、募集方法に不備があり、急遽、定員を増やし追加募集をしました。応募状況にもよりますが、抽選を想定しておりますので、新たに応募される方の受講は難しいと考えています。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

追加募集はできませんか。

教育長（松村光洋）

昨年は追加募集をしました。

委員（岡島秀隆）

追加募集をするのであれば、理由付けが必要だと思います。

(山田委員、挙手)

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聡子）

現在、保護者は働いている方が多いので、子どもが参加したくても、保護者の送迎が負担となってしまいます。市のマイクロバスで各学校に送迎することが理想だと思いますが、泳げない子を泳げるようにするのであれば送迎のサポートも検討が必要だと思います。

教育長（松村光洋）

市や学校が送迎するとなると予算も必要となります。市が企画する全ての事業に関連することになりますので、難しいところです。

スポーツ課長（水野正景）

友達同士の参加においては、1グループとしての保護者の送迎を可としています。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

現地まで保護者の送迎と聞いて、私は安心しました。遠征事故の件があり、どのような会社と契約して移動・送迎するかについては、明確に教育委員会が把握しなければなりませんし、返答できなければなりません。保護者による現地集合の方が安全・安心につながると思います。

教育長（松村光洋）

友達同士の参加により、一人の保護者による送迎時に事故があった場合、その保護者に責任が発生するという問題もあります。送迎まで配慮した方がよいのかもしれませんが、保護者として子どもに対する支援をどこまでやるのかという視点も必要だと考えます。全てを行政が担うのは現実的に難しいと考えます。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聡子）

教育長の仰るとおりで、行政が全てを実施することはできないと思います。

教育長（松村光洋）

山田委員の児童や保護者を支援したいという気持ちはよく分かります。

委員（山田聡子）

保護者に、お子さんが事業やイベントに参加する際の責任や求められる支援の必要性について、保護者へ伝えていくことが重要だと思います。

教育長（松村光洋）

諸星委員から泳力を把握した上で募集することについては、事務局で再確認し、水泳授業が始まった後、学校と調整しながら進めていきますので、ご支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に、中学校部活動の地域展開の動向について、事務局説明してください。

教育指導員（尾崎洋志）

中学校部活動の地域展開の動向について説明いたします。資料9の中学校部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインにつ

いてをご覧ください。令和7年12月、文部科学省は「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定し、地域の実情等を踏まえながら改革を進めることと通知がされました。その中で新たに示された、2ページ、(1)のエ、地域クラブに関する認定制度の創設について説明します。これは、2ページの下段の認定要件①から⑦を満たし、認定手続等に基づき、教育委員会が認定を行う仕組みを構築するもので、認定された活動は「認定地域クラブ活動」と呼称されます。現在、本市が行っている実証事業団体の公募と同じような仕組みですが、受益者負担額、指導者への謝金額、責任の所在等が明確になる認定要件を設定することが必要になります。特に、⑦の学校部活動と地域クラブ活動の連携につきましては、5ページ、上の段にありますように、地域クラブ活動の活動方針・活動状況等を適切に中学校等に共有することが明記されています。また、4ページ、(2)の変更点に、学校部活動と地域クラブ活動の週当たりの合計活動時間が11時間程度の範囲内にすることが明記されました。愛知県においても、文部科学省のガイドライン改定を受け、令和8年3月にガイドラインが改定されております。これらのことを受け、本市では、「北名古屋市中学校部活動地域展開等推進計画」及び「北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドライン」の策定を進めました。次に、資料10の北名古屋市中学校部活動地域展開推進計画（案）について説明します。2ページ、1本市の現状です。(1)少子化の進展について中学校の生徒数は25年後に現在より約400人減少し、部活動の顧問が配置できなくなるなど、部活動の減少、活動低下を招くことが予想されます。このようなことから部活動は、生徒にとって、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ場ではなくなりつつあります。3ページ、(2)令和7年度の中学校部活動の活動実態・加入状況と実証事業についてです。令和7年度の実証事業は8種目12団体の公募があり、囲碁・将棋を除く11団体が活動しました。(3)の意識アンケートですが、令和8年2月に、市内全中学校の生徒、保護者、教員に対し行いました。アンケート結果を、参考資料として巻末に載せてあります。4ページ、2本市の中学校部活動地域展開の現状です。(1)中学校部活動の土日の活動は月2回とし、活動日は第1・3・5土日のいずれかです。また、平日の活動は、週3回です。(2)地域クラブ活動の活動日は第2・4土日であり、中学校部活動と重複しないように配慮しています。5ページ、ウ課題とその対応方針ですが、(ア)指導者（活動団体）の確保、(イ)指導者の質の向上、(ウ)指導者への謝金の違い、(エ)けがやトラブルに対する備え、(オ)参加生徒の確保、(カ)経済的困窮世帯への支援、(キ)会費の違い、(ク)活動団体と学校との連携、(ケ)他市町との連携について記載しております。これらのことを踏まえ、6ページ、3本市の中学校部活動地域展開の目標と方針を示しております。(1)目標ですが、令和6年2月に策定した北名古屋市教育大綱において、「学校・家庭・地域の協働による絆づくりと地域を担う人づくり」を掲げており、部活動改革を地域社会の変革のチャンスと捉え、これまで部活動が担っていた役割・

機能を地域社会に移行・展開し、生徒が自分の望む活動に自分らしく取り組めるよう、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進めていくこととしました。(2)方針ですが、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、多様な運営団体・実施主体による持続可能な地域クラブ活動を展開するとししました。(3)取組、(4)連携する団体は、記載のとおりです。7ページ、本市の中学校部活動地域展開のスケジュールですが、令和7年度の第2回部活動検討委員会において決定した、令和11年9月までに土日の部活動を地域クラブ活動に展開することを目標に、今後の取組を進めていきます。詳細については、(2)をご覧ください。9ページ、5その他、(1)生徒・保護者・地域住民への情報提供、(2)本推進計画の改定についても後ほどご覧いただきたいと存じます。本市の推進計画に沿って、次の資料11の北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドライン(案)を策定しました。ガイドラインの説明は、時間の都合で割愛させていただきますが、今後は、推進計画及びガイドラインに基づき、部活動改革を進めてまいります。なお、推進計画及びガイドラインについての委員の皆さまのご意見については、5月25日までに教育委員会へお知らせいただきますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

教育長（松村光洋）

5月27日に「北名古屋市中学校部活動検討委員会」がありますので、5月25日までにご意見をお願いするものです。6月の教育委員会会議において、修正を加えた資料を提案させていただきます。ご意見や修正点については、尾崎教育指導員へ連絡をお願いします。中学校の休日の部活動は11年度で廃止することを目指します。何か、ご意見等ございませんか。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

資料の4ページに、週当たりの活動時間が11時間程度とありますが、根拠はありますか。

教育指導員（尾崎洋志）

文部科学省が示したガイドラインに載っておりますが、11時間の算出根拠は記載されておられません。

教育長（松村光洋）

その他、いかがでしょうか。

(田中委員、挙手)

教育長（松村光洋）

田中委員、お願いします。

委員（田中幸湖）

アンケート結果から生徒も保護者も地域を必要とする人は、少ない実情がみえます。なぜ参加しないかを単純に考えると、今まで学校の授業が終わりそのまま部活動をしていたが、地域クラブへ参加するために他の場所へ行くというのが難しいのではと感じました。質問となりますが、成績の内申に地域活動の結果や成果は反映されるのでしょうか。

教育指導員（尾崎洋志）

各部活動の成績として、県大会や全国大会に出場したことは記載しますが、地域クラブ活動については、大会等に参加するシステムがまだ完全に整っていません。また、地域クラブ活動は部活動ではないことから内申への反映は難しいです。

(山田委員、挙手)

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聡子）

生徒・保護者・教員のアンケート結果が乖離しています。教員からは、早く地域で実施していかなければならないこと。生徒や保護者は、学校での活動を希望していることが読み取れます、子どもたちが参加しなければ結局無駄になってしまうので、生徒と保護者に参加してもらえような地域活動が課題だと思います。

教育長（松村光洋）

諸星委員いかがでしょうか。

(諸星委員、挙手)

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

机上では理想のプランができますが、現場と整合性が取れるかが重要など

ころです。個人的には地域展開の目標など形ができてきたと嬉しく思います。プランだけが先行せずに、現場の意見を取り入れてボトムアップで反映されてくるとより現実的なプランになるのではないかと思います。

教育長（松村光洋）

５月２７日の部活動検討委員会の結果につきましても、次回の教育委員会会議にて委員の皆さまに報告しますので、よろしくお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

教育長（松村光洋）

その他に移ります。連絡事項について、事務局説明してください。

学校教育課課長補佐（菅原和洋）

○次回の教育委員会会議について

教育長（松村光洋）

○教育委員会連絡協議会の日程変更について

その他全体を通して質問等よろしいでしょうか。

以上で、本日の会議を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午前１０時５６分 閉会 >